



平成 23 年 11 月 11 日

各 位

会社名 小 林 産 業 株 式 会 社
代表者名 取 締 役 社 長 野 竿 俊 規
(コード番号 8077 大証第1部)
問合せ先 取 締 役 管 理 本 部 長 檜 垣 俊 行
(電 話 06-6535-3690)

事業譲受に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、民事再生手続中の中正機械金属株式会社から、新たに設立した当社子会社へ、事業譲渡を受けることに決定しました。また、同日、当社子会社と中正機械金属株式会社の間で、大阪地方裁判所の許可を条件に事業譲渡を行う旨の事業譲渡契約を締結致しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 事業譲受けの理由

当社は、工具卸売事業の拡大可能性に着目し、平成 23 年 8 月 30 日より中正機械金属株式会社の民事再生手続における資金的援助を行い、支援計画の検討をしてきました。その結果、全国に強固な仕入先、得意先ルートを有する中正機械金属株式会社の事業を譲り受けることにより、利益拡大の機会を獲得できると判断しました。特に、両社がお互いの製品を販売し合うことで、仕入量の拡大と相まって、競争力を強化できると考えております。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け事業内容

機械・工具等の卸売事業

(2) 譲受け事業の最近事業年度における業績

平成 23 年 7 月期売上高 36 億円

(ただし、民事再生手続申し立てに伴い、現在は減少しております。)

(3) 譲受け価格及び決済方法

譲受け価格は事業譲渡実行日である平成 24 年 1 月 5 日の資産状況に応じて決定します。また、決済は現金により、平成 24 年 1 月 20 日をめどに支払いを完了します。

3. 日程

平成 23 年 11 月 11 日 取締役会決議、事業譲渡契約締結

平成 24 年 1 月 5 日 事業譲渡実行(予定)

4. 譲渡会社の概要

- ① 名 称：中正機械金属株式会社
- ② 所 在 地：大阪市中央区島之内二丁目 5 番 11 号
- ③ 代 表 者：取締役社長 広田俊司
- ④ 設 立：昭和 23 年 8 月
- ⑤ 資 本 金：5,000 万円
- ⑥ 事 業 内 容：製造・建築業界向け作業工具、省力機器の卸売
- ⑦ 従 業 員 数：51 名(パート・嘱託社員を含む。)

5. 譲受会社(当社子会社)の概要

- ① 名 称：中正機械株式会社
- ② 本店所在地：大阪市西区南堀江二丁目7番4号
- ③ 代 表 者：取締役社長 松井直樹
- ④ 設 立 年 月：平成 23 年 11 月 1 日
- ⑤ 資 本 金：900 万円
- ⑥ 事 業 内 容：機械・工具等の卸売事業
- ⑦ 大 株 主：小林産業株式会社 100%
- ⑧ 当社と当該会社との関係
 - ・ 資本関係：当社の 100%出資子会社であります。
 - ・ 人的関係：当該子会社の取締役を 2 名が兼務しております。
- ⑨ 転籍従業員数：51 名(パート・嘱託社員を含む。)(予定)

6. 業績に与える影響

当事業譲受けによる当社業績に与える影響は、軽微であります。

以 上